

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 3 1 日吉グリーン102号
TEL : 045-563-5101 FAX : 045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org/

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

146 01/9/1

¥100

CTBT:小泉首相の広島・長崎式典あいさつ

外務省、黙殺を画策

市民運動にとって正念場

8月27日、中堅国家構想(MPI)代表団は、外務省を訪問し、CTBT(包括的核実験禁止条約)の発効に関する2003年目標について、申し入れを行った。それに先だってMPIは、議長名で田中眞紀子外務大臣にあてた手紙を送った。軍備管理・軍縮課は、2003年期限の主張を降ろさないように努力すると対応した。しかし、今秋の日本の国連総会決議案に「それが生き残る可能性は極めて少ない」と予測し、省内に強い反対があることを窺わせた。最終的には、小泉首相の判断になると述べ、広島、長崎の式典における首相の式辞が手掛かりになると述べた。

MPIの手紙

前号で報告したように、日本政府はCTBT発効について、昨年、日本が国連決議で提案したばかりの、2003年期限を目指すという内容を撤回しようとしている。政権が変わって米国の支持が得られそうにないという理由である。

この問題について、中堅国家構想(MPI)は、8月24日付でダグラス・ローチ議長名で田中眞紀子外務大臣に宛てた要望書を提出した(全訳:2ページ)。手紙は、日本が2003年提案を撤回すべきでないとする三点の理由を掲げている。

1 米国の単独行動主義の現れの一つである米国のCTBT拒否政策は、国際的にもっとも説得力を欠く、分かりや

- すい例である。許すべきではない。
- 2 米国内にもCTBT擁護の相当な勢力がある。今、米国への圧力を緩めるべきときではない。日本の提案撤回は、米国内の努力、ひいては早期発効への国際努力に水を差す。
- 3 日本とオーストラリアの協力関係を損なう。オーストラリアもCTBT推進国を自負してきた国だ。米国の同盟国である両国こそが、緊密な関係を活用して米国を説得するべきだ。

原爆忌の首相の誓約

外務省軍備管理・軍縮課の対応は、2

003年時間枠を堅持すべきかどうかに関して、内部に意見の違いがあることを窺わせた。しかし、時間枠撤回の議論が圧倒的に強い力をもっていることを認めた。「時間枠が維持される可能性は少ない」と彼らは言明した。

極めて悲観的な印象であった。軍備管理・軍縮課担当者が「全力を尽くす」と言いつつも、「ほぼ絶望である」というニュアンスは、力が強い北米局安全保障条約課や次官レベルの対米路線に押し切られていることを意味している。

しかし、最終的には「小泉首相の判断

3ページ左上へつづく→◆

ニュージーランドの防衛政策

上村直樹

3~4ページ

米弾道ミサイル防衛局長:『我々はもはや戦域ミサイル防衛と国土ミサイル防衛を区別しない単一の統合されたBMDとしてのミサイル防衛に焦点を合わせた』:5ページに証言

田中眞紀子外務大臣への CTBT政策に関する要請文

2001年8月24日 中堅国家構想

外務大臣 田中眞紀子殿

私は中堅国家構想(MPI)議長として、日本政府の包括的核実験禁止条約(CTBT)発効促進政策が今後変更されるかも知れないことに対して、私たちの懸念を表明いたしたく、筆を取りました。

中堅国家構想(MPI)は、ノーベル平和賞を受賞した国際平和ビューロー(IPB)や核戦争防止国際医師会議(IPPNW)の2団体を含む、9つの国際市民団体からなるネットワークです。MPIの使命は、中堅国家政府に働きかけ、支援することによって、それらの国が核兵器による危険を軽減するため緊急の実践的措置をとること、そして核兵器の廃棄を目指す交渉を始めること、を核保存国に対して奨励し説得することを求めることにあります。過去二年以上にわたりMPIは、日本の外務省との間に建設的な対話を発展させてまいりました。8月27日にはMPIの日本代表である梅林宏道教授と、国際平和ビューロー副代表であり、ニュージーランド政府の軍縮・軍備管理民間諮問委員会の委員でもあるケイト・デュース博士からなるMPI代表団が、外務省の軍備管理・科学問題担当の宮本雄二審議官とお目にかかる予定です。彼らは審議官とこの書面の内容についてお話できればと考えております。

MPIは、CTBTの発効について2003年という時間枠を設定した、オーストラリアと共同提案の昨年(2000年)の国連総会決議55/33R(L39/Rev.1)における日本政府のイニシアティブを高く評価します。2000年11月20日に、賛成115票、反対1票、棄権12票で採択されたという事実は、このイニシアティブが、核不拡散条約(NPT)2000年再検討会議における全会一致採択の最終文書で合意された、13項目措置の一つを前進させ

る、非常に建設的で広く賞賛に値するものであることを証明しました。

したがって、MPIは先日、外務省軍備管理・軍縮課長が、9月25～27日のCTBT発効会議及び今年の国連総会において、2003年までのCTBT発効を求めるといふ日本政府の訴えを再確認しない可能性を示唆したという事実を知り、不安の念を隠しきれません。この情報は、8月10日に衆議院第二議員会館で開催された会議に出席した日本の指導的なNGOのメンバーからもたらされたものです。その後の情報では、外務省ではまだ最終決定を下しておられないようであります。しかし、外務省担当官の中には、アメリカの新政権が反対するのであれば、決議を提案しても無駄であるとの理由で、2003年の要請を撤回するよう主張する人たちが、今なおいるように見受けられます。

MPIはこのような主張を支持することは出来ません。以下に挙げるような理由によって、CTBT発効2003年時間枠の政策を、日本政府が確固として貫くことが極めて重要であると、MPIは信じます。

第一の理由は、近年の国際問題におけるアメリカの単独行動の傾向と関係しています。MPIは、2001年4月30日～5月1日、ニューヨークの国連本部において、NGO代表はもちろん新アジェンダ諸国の政府代表や日本を含む各国政府の代表が参加して(梅林教授とデュース博士も参加)「2005年NPTに向けて:13項目措置についての行動計画」という戦略協議を開催しました。この協議から引き出された最重要ポイントの一つは、条約を基盤とした核軍縮アプローチが今後も継続され、さらに強化されるべきであるということでした。単独的な軍縮措置は、国際条約の枠

組みの中で透明性と検証可能性を備えてはじめて、生産的であると言えます。そのことによって法の支配が損なわれるのではなく、強められるからです。CTBTは、世界中のほぼ全ての国の政府と市民とが、その重要性を容易に理解できる、比類のない例です。

第二に、前米統合参謀会議議長シャリカシュビリ大将の今年の始めに出された報告書で明かなように、アメリカ国内にはCTBTへの相当な支持勢力が存在することが挙げられます。それゆえに、今は国際社会がアメリカ、中国、その他のCTBT未批准国に対する圧力を緩めるべきときではありません。2003年期限の提言から手を引くことは、日本国が核軍縮のカギとなるこの問題でのリーダーシップを放棄すると世界に印象付ける結果となるでしょう。また、日本の撤退はアメリカのCTBT支持勢力やCTBTの早期発効を目指す世界的努力に大きく水を差すことになるでしょう。

第三に、この決議案における日本とオーストラリア間の重要な二国間協力が損なわれるでしょう。オーストラリアはCTBT実現に政治的威信をかけてきました。したがって、条約の未来にとってきわめて重要なこの時期に、日本政府から後退の圧力を受けるならば、狼狽することになるでしょう。日本とオーストラリア両国はアメリカの鍵となる同盟国であるというまさにその理由から、両国がアメリカとの信頼関係を最大限に利用して、米新政権がこの重要な核軍縮条約を反故にすることのないよう説き伏せることを、世界中が注目しています。

MPIは、日本が1945年8月の広島、長崎市民の受けた苦痛を忘れずに、核軍縮の道義的権威を保ち続けることを望みます。だからこそMPIは、2000年の国連総会決議に述べられたような勇敢で現実的な立場を堅持するよう、日本政府に強く要請します。

心をこめて

ダグラス・ロウチ
カナダ栄誉賞受賞者
上院議員
中堅国家構想議長

(訳:中村桂子)

◆◀ 1ページからつづく

になる」と言い、「首相まで行きますか」と質問すると、「行く」と答えた。これは、運動にとって重要な好いヒントになる。というの、広島、長崎の原爆忌・式典で、小泉首相は次のように言っている。

「昨年10月の国連総会において、我が国は、CTBTの早期発効など、核軍縮・不拡散のための具体的措置を盛り込んだ『核兵器の全面的廃絶への道程』と題する決議案を提出し、圧倒的多数の支持を得て採択されたところです。また、本月9日には、CTBT発効促進会議がニューヨークにおいて

開催されます。我が国としては、これまでも様々な機会を通じてCTBT発効のための努力を行ってまいりました。この会議が成功するよう努力するとともに、更にこれを契機として、一層、積極的に各国への働きかけを行うなど、我が国は、今後とも国際社会の先頭に立ち、核軍縮・核不拡散の取組を押し進め、核兵器の廃絶に全力で取り組んでまいります。(8月6日、広島。9日の長崎式辞は最後の一文が「...各国への働きかけを行ってまいります」と終わっている。)

ここでいう国連総会決議とは、まさに

「2003年までの発効」を述べている決議である。被爆者の霊の前でこのように誓ったばかりの首相に、反対の行動をとらせようとしているのが、外務官僚の主流派である。

数十万人の原爆犠牲者を悼む式典で、数万人の市民と海外からの参加者の前で読み上げられた言葉が、このように扱われてよいのだろうか。

「どうせ彼らの言葉を信じていないと言ってしまうと、私たちは負けである。言葉に力を持たすことが出来るかどうか、民主主義の闘いはかかっている。

いま、大切な瞬間に私たちはいると思う。(梅林宏道)

軍事によらない安全保障に向かう人類の課題の一つは、すでに近代的軍隊をもってしまった国が、国内の既得権勢力をなだめながら主権下の軍力を放棄し、多国間の警察力への移行をいかに果たすかという点である。民主主義の国におけるこのプロセスは時間がかかる。しかし、市民社会の挑戦は始まっており、それ

が国家を動かす芽も現れ始めている。

その意味で、5月に発表されたニュージーランドのヘレン・クラーク労働党政権が発表した国防政策に注目したい。非軍事の理想から見ると問題は多いであろうが、そこには学ぶべき多くの教訓が含まれている。上村直樹さんに解説をお願いした。(編集部)

ニュージーランド「政府国防声明」 脅威を受けそうにない国の防衛政策

上村直樹 広島市立大学国際学部助教授)

独自の安保政策の模索

ニュージーランド政府は、本年5月に「政府国防声明 ニュージーランドの必要にあった近代的で持続可能な国防軍」と題する国防のための新たな指針を発表した。15ページの文章であるが、その冒頭の部分を文末囲みに訳出した(4ページ)。

これは、現在のクラーク労働党政権が1999年の成立以来続けてきた各種国防見直しの一つの結論であり、更には80年代半ばに非核政策をめぐる米国と対立し、ANZUS同盟から事実上離脱して以来、ニュージーランドが行ってきた独自の安全保障政策の模索における一つの到達点といえる。即ち、国土の防衛を主要な任務とする通常の国防軍に対して、ニュージーランドが位置する南太平洋地域や国際社会全体の安全と安定への貢献を重視する軍隊への転換の一つの帰結であり、ANZUS危機以来最も重要な国防見直しとなった。

小規模事態とPKO

国防声明は、「ニュージーランドがい

かなる国からも直接脅威を受けることはありそうにない」として、国防軍の任務は、経済水域の警備も含めニュージーランド周辺や南太平洋での「低強度で小規模な事態」に対処することと、国際的な部隊の一部として海外でのPKO活動などに参加することであるとしている。後者の場合、任務遂行のために「よく訓練され、適切な装備を持ち、十分支援された軍」の派遣が必要とし、限られた資源の中から重点的投資が行われなければならないと述べている。具体的には陸海空3軍について、「近代化された陸軍」、「広い安全保障上のニーズにあった実践的海軍」、「新たな役目を持った最新式空軍」をスローガンにあげ、陸軍については、PKO活動等の主役として重点的予算配分による装甲車等の各種装備の更新を強調している。

非軍事的な海事能力

海軍に関しては、オーストラリアと共同生産しているフリゲート艦を現在の2隻にとどめる一方、専用の輸送船は売却して商業船舶のチャーターによって軍の輸

送をまかない、老朽化したフリゲート艦カントベリーについては、経済水域等の周辺海域でのパトロール活動にも活躍できる多目的艦船の導入等、非軍事的な海事能力の強化を唱えている。最も深刻な影響を受けたのが空軍であった。老朽化が進むベトナム戦争期以来のスカイホーク戦闘機部隊を解散して戦闘機を売却し、それによって今後10年間で8億7千万NZドルを節約し、浮いた予算を他の国防関係予算に回す計画である。

戦闘機を廃棄

クラーク労働党政権は軍事的な安全保障に懐疑的であるとして、軍事予算の大幅な削減も一部に予想されていた。しかし、実際には国防軍の運用経費に関しては今後10年間に3億NZドルの若干の増加を見込んでおり、装備については同期間に20億NZドルの購入をうたっている。これは、一つには国防軍の主要装備の多くが耐用年数切れを間近に控え、装備の大幅な更新がなければ軍の維持自体が困難になるという差し迫った事情がある。主要装備の多くについて更新又は新規購入を早急に検討するとしている。しかし、今回の最大の課題は、人口380万人の小国ながらニュージーランドが第二次大戦期以来維持続けた戦闘機部隊をどうするかであった。シプリー前国民党政権は中古のF-16戦闘機群

を米国からリースする計画を進めたが、クラーク政権は成立直後の2000年始めにこの計画を撤回した。同政権は、1999年の議会外交防衛貿易委員会の報告書「2000年以後の国防」をたたき台に、昨年6月の「国防政策の枠組み」を経て検討を続けた結果、ニュージーランドのような小国は戦闘機部隊も含む様々な能力を広く浅く持つより、特に必要で効果の期待できる分野に重点をおいた戦力構成が望ましいとして、PKOをにらんだ陸軍の近代化と海軍の海上パトロール能力の強化、そして空軍の戦闘機部隊の廃棄という結論に達したのである。

論争は続く

しかし、この結論には反対もある。退役軍人や専門家からは、アジア太平洋地域での緊急事態対処のため国際部隊に参加する場合、空軍戦闘能力がなければ選択肢が狭められ、多国への依存度が増すと批判された。戦闘機部隊の廃止については国民の過半数が反対との世論調査もある。またクラーク政権の国防政策の策定過程がオープンでないとの批判も聞かれた。ANZUS危機後、同盟強化に努めたオーストラリアとの関係を懸念する声もある。ハワード政権は、クラーク政権の国防政策の新方針に開

して公式には批判を控えているが、オーストラリア側が厳しい財政事情の中で、装備更新等のため国防予算の着実な増額を図ろうとしている最中、ニュージーランドは戦闘能力や自前の輸送能力を減少させようとしているとして、パートナーとしての信頼性への疑問も聞かれ、両国の「戦略的共同体」が今後解消に向かうのではとの声も聞かれる。80年代半ばに米国との同盟を解消し、現在更にオーストラリアへの安全保障面での依存からの脱却をめざすなど、いわば「脱同盟」による安全保障を模索してきたかに見えるニュージーランドの今後の動向は注目に値する。(見出しは編集部)

「政府国防声明 - - ニュージーランドの必要にあった近代的で持続可能な国防軍」(要約 部分の全訳)

2001年5月8日

政府は、ニュージーランドの目的を満たすため3軍すべてにおいて、必要な軍事能力の備わった、近代的で、専門化し、装備の整った国防軍を組織しつつある。政府は明確な目標と優先順位を定め、ニュージーランドの国防と安全保障上のニーズに対する、慎重で徹底した評価を行った。

ニュージーランド国防軍は、長期にわたり持続可能で余裕を持った運営が出来るものになるよう、再編成されつつある。軍は、ニュージーランド自身の国防・安全保障上のニーズを満たすとともに、派遣された際には有益な貢献をなすことが可能になるだろう。

ニュージーランド国防軍の主要な構成要素は次の通り
構成と運用上の方針に関する共同アプローチ
近代化された陸軍
ニュージーランドのより広い安全保障上のニーズに合った実用的な海軍部隊
新たな役目を持った最新式空軍
財政上の確実性を持たせるための資金的なコミットメント

共同アプローチ

本年の7月1日、軍事作戦共同司令部はトレンタムでの運用を開始する。司令部が効果的に機能する能力は、最新の共同指揮統制システムを得るため現在進行中の作業によって高められよう。国防軍司令部と各3軍は、国防計画とニュージーランド国防軍の運営に対するより良い共同アプローチを反映させるために、再編され合理化されつつある。

新たな海事調整センターが設立され、軍事作戦共同司令部とともにトレンタムに設置される。センターは、海事危機管理のための包括的国家戦略の存在を確実にするために、あらゆる省庁の業務を統合する責任を有することになる。

近代化された陸軍

現在の陸軍の構成は、1個旅団の枠組み内での2個軽歩兵大隊に基づいており、これが継続される。これら二つの大隊は、600から900名の場合には一年間、900から1200規模の部隊の場合には半年間のコミットメントを維持できる能力を提供する。こうしたレベルは、必要に応じて国防義勇軍の展開によって高めることができる。義勇軍への従軍は、義勇兵とその雇用者にとってより魅力的である必要がある。政府はこれらの問題を解決するための方策を模索している。ランドローバーに代わる、新たな装甲車、戦術的通信車両、軽作戦車両の調達は、現在の主要な装備における不足を満たすであろう。他に投資の必要があるのは以下のとおり: 近距離での援護射撃: 偵察部隊に装備させるための車両とセンサー; 指揮統制のための装備: 戦闘支援のための装備他に解決を必要とする戦闘能力の問題は、技術者による支援、砲兵隊、防空と電子戦実践的な海軍部隊
二隻のANZACフリゲート艦は就航を続ける。
ニュージーランド海軍艦船カンタベリーが就航を終えるのに合わせ、遠距離ならびに南方海域での作戦能力を持つ適切な多目的艦船を見つけるための作業が進

められる。
ニュージーランド海軍艦船チャールズアップハムは本年7月にチャーターを終了した後に売却される。
適切な海上運搬能力にとって何が必要かが、わが国の海上艦隊の構成見直しの一部として考慮される。
上記の見直しにおいて、沿岸海域と中距離沖合域における海事能力の非軍事的な必要性をいかに満たすかも検討されるであろう。
さらに戦闘用及び探知用の装置が、シーспライト海軍ヘリコプターに提供されるべきかどうかを考慮される。

新たな役目を持った最新式空軍

オライオン飛行艦隊は維持される。可能な限り良質の民生用システムを用いた、限定的な性能の改良が行われる。
短距離と中距離の空軍パトロールのための最良のオプションを決定するための研究が行われる。
空軍戦闘部隊は解散される。
オライオン機にミサイル能力を装備することの実現可能性について研究が行われる。
C-130ハーキュリーズ飛行部隊は性能が改良されるかまたは新たなものに取り替えられる。
イロコイ・ヘリコプター部隊は性能が改良されるか新たなものに取り替えられる。
B727輸送機の交替に関して、所有、リース、チャーターの可能性を含めたいかなるオプションがありうるかを決定するための研究ができるだけ早く完了される。

財政上の確実性を持たせるための資金的コミットメント

今後10年で国防関係の運用予算の若干の増加と、合計で20億ドル以上の資本投資が予定されている。

(翻訳: 前田玲子、広島市立大学国際学部大学院博士後期過程)

ケイディッシュ証言(抜粋)

ケイディッシュ米国防省弾道ミサイル防衛局長が、7月12日に上院軍備委員会で行った証言は、ブッシュ政権のミサイル防衛計画を包括的に説明するものであった。その技術部分の要約は、予算配分とその解説として前号に掲載した。ここに抜粋したものは、同じ証言で考え方を述べた冒頭部分である。「もはや戦域ミサイル防衛と米本土ミサイル防衛を区別しない単一の統合されたミサイル防衛」と述べるなど、ブッシュ政権のミサイル防衛の基本的立場を明言している。(編集部)

弾道ミサイル防衛計画と 2002会計年度修正予算案(抜粋)

米国防省弾道ミサイル防衛局長ロナルド・T・ケイディッシュ空軍少将
米上院軍備委員会、2001.7.12

委員長並びに委員のみなさま、おはようございます。本日、みなさまの前で国防総省2002会計年度弾道ミサイル防衛(BMD)計画および予算を提出することをうれしく思います。

BMDの基本的目的は、米国や同盟諸国、友好諸国の部隊と領土をあらゆる弾道ミサイルの脅威から守る能力を開発することにあります。国防総省は諸々の技術を開発し、有効かつ信頼でき、財政的に可能なミサイル防衛システムとして有望な諸システムを配備していきます。補完的なセンサーと、脅威となる標的を初期噴射(ブースト)中間段階、最終段階のそれぞれの飛行段階において迎撃するための兵器とを使用する、多層防衛を開発することによって、やがて有効なシステムを開発し、そのような能力を段階的に配備するよう、研究・開発・実験・評価計画は設計されています。

国防長官の指示により、我々は、もはや戦域ミサイル防衛と国土ミサイル防衛を区別しない単一の統合されたBMDとしてのミサイル防衛に焦点を合わせた研究・開発・実験計画を練り上げました。この改訂された計画は次の三つの基本方針にそって推し進められます。第一に、新しいBMD計画は今日までに達成された技術的進歩の上に築かれます。

そのために、現在の計画の中から選択されたいくつかの構成要素に、開発・実験に必要な資金を満額提供します。

第二に、新計画は、あらゆる飛行段階にある弾道ミサイルを迎撃するための地上・海上・空中・宇宙配備の発射台を統合する諸々の技術を精力的に評価・開発するために、広範な諸活動を実行していきます。新計画は安易に手を抜くことをしません。むしろ、効果的な多層ミサイル防衛を実現する見込みを高めるために、いくつかの開発

経路を並行して追求するよう、新計画は設計されています。

第三に、新しい実験計画には、これまでより数多くの実験が含まれます。それらの実験ではより現実的なシナリオと対抗措置が使用されます。これによって、我々の計画立案と開発に対してより大きな信頼を得ることができます。我々は、この健全な実験活動を通じて、それらの性能に応じて計画の諸構成要素の速度を速める機会を見出し、BMDシステムの全体的な信頼と能力を高めることが可能になります。仮に指令を受けたならば、実証済みのBMD能力を不慮の事態において使用できるようこのアプローチは設計されています。

BMDシステムの目標は、一つの弾道ミサイルの飛行行程全体において、複数の迎撃機会を提供する多層防衛です。今後3~5年間に、我々は個々の研究・開発・実験・評価努力におけるスケジュール面、費用面でのリスクを低減するため、諸々の技術的経路を並行して推し進めます。我々は、飛行のブースト・中間・最終段階において、脅威となるミサイルを迎撃するための海上・地上・空中・宇宙で使うことのできる運動エネルギー破壊機構や指向性エネルギー破壊機構を探求し実証します。これと並行して、諸々のセンサーの組み合わせや戦闘管理・指揮・統制(BMC2)が、BMDシステムの中軸となるべく開発されます。

しかし、新しい計画について詳しく説明していく前に、この計画がやろうとしていることを明確におきたいと思えます。それは、具体的なシステムの全体構成を明示していません。それは、ある完全な多層防衛のための調達計画を約束するものではありません。それは、飛行最終段階における低層防衛を除けば、製造や配備に関する具体的な日程についても公約しませ

ん。それは実験もされていない諸システムを急いで配備するものではありません。また、焦点の定まらない研究計画への後退ではありません。そして、それは、我々の以前の計画に些細な変更を加えたものではありません。むしろ、この計画は、あらゆる射程の弾道ミサイルに対して可能な限り早期に配備される、効果的で統合された多層防衛を開発するための大胆な動きなのです。

新しい計画は弾道ミサイル防衛を開発する我々のアプローチの重大な変更です。たとえば以前の国土ミサイル防衛計画(NMD)は、リスクの大きい製造・開発計画でした。

それは、不十分な資金であるのに最初からほぼ完全に作動するシステムの開発を命じられた研究・開発・実験・評価努力の成功に依存していました。また、それは厳密な軍事的要求に基づいていました。一方、新しい計画は、健全で現実的な実験計画を通じて時間をかけて能力の向上を実証するよう設計された、資金が潤沢で綿密な研究・開発・実験・評価努力に基づいています。

新しい計画の目的は、米国や同盟諸国、友好諸国、配備部隊をあらゆる弾道ミサイルから守る多層防衛です。我々はこの目的を以下のように追求していきます。第一に、我々は次のことが可能になるような、広範で柔軟な研究・開発・実験・評価へのアプローチを推奨しています。つまり、弾道ミサイル防衛という挑戦につきまとう不確実性のリスクを回避するために、複数の開発経路を探求し、最良の技術的アプローチと最も有利な配備様式に基づいて成功の可能性を高めることができますようにします。第二に、我々は発展的な取得アプローチを推奨しています。それは、ひとたび現実的な実験を通じてシステムが実証されれば、それらを段階的に実戦配備することを許すようなアプローチです。第三に、我々が過去にしてきたように、ある一つの全体構成の公約をするのではなく、むしろ、我々の国家戦略目標と一致するようなセンサーや兵器のさまざまな組み合わせを、時間をかけて配備していきます。

緊急事態が発生して、もし指令を受けた場合には、急速に現れつつある脅威に対する防衛のために、迅速に試験的装置を配備することができるように、我々は計画を設計しています。このことは以前にも湾岸戦争やコソボにおいて、他の軍事能力について行われています。しかし、そのような緊急事態がなければ、国防副長官が言明された通り、我々は、準備が整うまで、試験用装置を配備するつもりはありません。なぜなら、そのような非常配備は混乱をもたらす、通常の開発計画を何年も遅らせるところからです。

(訳:黒崎輝)

日誌

<核> 2001.8.6~8.20
<沖縄> 2001.7.6~8.20

(作成: 吉澤庸子、松永勝利、中村桂子)

ABM=対弾道ミサイルシステム / DOD=米国防総省 / ICBM=大陸間弾道ミサイル / KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構 / MD=ミサイル防衛 / NATO=北大西洋条約機構 / NGO=非政府組織 / WP=ワシントン・ポスト

8月6日 広島「原爆の日」平和宣言で「平和と人権の世紀」実現に広島が全力を尽くすと誓う。

8月7日 米口間の「新たな戦略的枠組み」を探る事務レベル協議始まる。戦略核削減とMDをセットにした新枠組みの内容を詰める目的。

8月8日 中国国家主席、米MD計画で中国の核戦力がそがれる懸念が生じた場合、核軍拡で対抗する可能性示唆。

8月9日 長崎「原爆の日」市長、最近の米政策に危惧を表明、NGOとの連繫で「核廃絶運動の先頭」に立つて進むとの決意表明。

8月9日 米MD構想担当の陸軍少佐、7月のICBM迎撃実験と同様の実験を10月中旬か下旬に実施する方針を明らかに。来年は年3回の見通し。

8月10日 口国防省第一参謀次長、アラスカ建設中の米実験施設はABM条約に違反せずとの考えを表明。

8月11日 韓国大統領、米上院外交院長と会談。米朝協議の再開をもとめる。

8月11日 4月の米中軍用機事故費用負担問題で中国側は、米に不満と拒絶の意を発表。3万4千ドル提示に約100万ドルの要求をした模様。

8月12日付 米紙WP、米が印核実験に対する制裁を近く全面解除、軍事協力拡大を図る方針と報じる。

8月13日 米口国防相会議。米側はABM条約からの脱却と新安保の枠組みづくりを提案。口側は米に対し具体的な軍縮プランの明示を求める。

8月14日 DOD副報道官、次の米口国防相会談は9月末NATO国防相会議の際に実施を確認。

8月15日付 ハンガリー文化相、コルビヌス賞を「水爆の父」と呼ばれる同国出身のユダヤ系米国人物理学者E・テラー氏に授与決定。

沖縄

7月6日 田中外相と中谷防衛庁長官、記者会見で日米地位協定の見直し必要との認識。米國務省パウチャー報道官、見直しに否定的。

7月6日 米政府、逮捕状請求から4日で北谷町暴行事件容疑者の身柄引渡しに合意。

7月6日 稲嶺知事、引渡し同意後の会見で地位協定抜本的見直しの必要性を再度強調。

7月6日 2001年度版防衛白書、県要望の普天間施設「15年使用期限問題」の記述無し。

7月7日 北谷町婦人連合会、暴行事件緊急集会を開催。地位協定改定を訴えた。

7月7日 暴行事件容疑の軍曹、強姦容疑で那覇地検に送検。

7月8日 中谷防衛庁長官、記者会見で地位協定問題に関し、「見直し必要」から「運用改善」への軌道修正を表明。

7月10日 衆院外務委員会、地位協定の見直しを政府に求める決議を全会一致で採択。「抜本的」文言が外され、「改定」に慎重な政府に配慮。

7月10日 米国防省報道官、暴行事件米兵容疑者の聴取状況を「非常に良好」と評価。

7月11日 稲嶺知事、田中外相を訪問。「運用改善は限界」と、地位協定の抜本的見直しと具体策実施を要請。外相は「内閣全体で努力」と返答。

7月11日 7党首討論会で、与党3党首は地位協定改正に消極的。野党4党は必要との認識。

7月11日 福田官房長官、定例会見で地位協定運用の新たな改善に「具体策ない」と消極的。

7月12日 基地所在の17自治体で構成する涉外知事会、地位協定の抜本的見直しを政府、在日米軍司令官、駐日米国大使に緊急要望。

7月13日 外務省沖繩事務所、臨時会合開催。米軍側は兵士の人権理由に夜間外出禁止を拒否。合意内容は従来対策の枠内にとどまる。

7月13日 自衛隊那覇基地の対潜水艦戦作戦センターの庁舎建設資料を求めた裁判で、最高裁での国の敗訴が確定。

7月16日 知事、米太平洋軍プレア司令官と会談。事件、事故に対する米軍の「意識改革」要求。

7月17日 中都市町村会の会長ら、県に米軍の綱紀肅正、地位協定改正を日米政府に促すよう要望。

7月18日 田中外相、パウエル國務長官とローマで会談。両政府は日米地位協定運用改善協議の推進で合意。

7月18日 郡山市での全国知事会、政府への来年度要望に地位協定見直しを入れると決定。

7月19日 那覇地検、北谷町暴行事件の軍曹を婦女暴行の罪で容疑否認のまま起訴。

7月21日 沖繩署は車両に放火したとして米空軍兵長を器物損壊容疑で逮捕し、沖繩市内で器物損壊容疑で海兵隊上等兵を逮捕。

7月23日 政府、民主議員の質問主意書に対し「日米地位協定の改正も視野に置いていく」との答弁書。

7月23日 外務省、「再発防止と綱紀肅正」を米国に要請。大使館は「誠意を持って対応」と約束。

7月24日 強姦救援センター、沖繩は米軍層による強姦事件の被害女性から「一部週刊誌報道や取材で精神的苦痛」と訴えがあったと発表。

7月24日 パウエル米國務長官、小泉首相と会談。首相の「地位協定の改正も視野に」との指摘に、國務長官は改定を拒否、綱紀肅正を強調。

7月27日 県、国、在沖米軍の3者連絡協議会で、知事が公務外の米兵の深夜外出禁止措置実施を求めたが、米軍側は事実上拒否。

7月28日 米兵による強姦事件で、被害者の女性の一部週刊誌のプライバシー侵害として、沖繩弁護士会人権擁護委員会に救済を申し立て。

7月30日 ベーカー駐日米大使、知事と懇談。地位協定改正問題について「問題は運用と実施法」と述べ、改正に難色。

7月31日 普天間移設先3区長と合同委員会代表、県と那覇防衛施設局を訪れ、辺野古集落集団移転構想は一部の少数意見と不採用要請。

7月31日 在沖米軍トップを2年務めたアール・ヘイルストン中将退任。第3海兵師団司令官ウォレス・グレグソン中将が昇任、四軍調整官に。

8月1日 擁護委員会、強姦被害者の人権救済申し立てを受け、性犯罪被害者取材にマスコミ全般に配慮を求める声明を出すことを決定。

8月2日 キャンプ・ハンセン演習所内2カ所で、実弾射撃訓練による山火事発生。

8月3日 稲嶺知事、プレスクラブで講演。「工法」で「15年使用期限問題」の解決を同時並行で進めていくべきとの考えを示す。

8月4日 那覇港管理組合設立の負担方式を巡り対立の県と那覇市、浦添市の具体的主張が判明。国の財政支援明記の浦添市に県は懸念。

8月6日 米海兵隊、キャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブ上空で戦闘機の飛行訓練開始。

8月6日 米陸軍管理の燃料パイプライン異常による自衛隊への燃料補給停止が判明。

8月8日 新四軍調整官グレグソン中将、知事と基地問題で意見交換。基地の意義を強調、犯罪防止には具体案示さず。

8月9日 嘉手納飛行場離陸の米戦闘機、エンジントラブルで民間地域上空にジェット燃料を排出。住民から対応措置に疑問視の声。

8月11日 日米学生会議の沖繩学生フォーラム開催。基地共存案提示の日本本土や米国の学生との認識の違いに、県内参加者から批判相次ぐ。

8月15日 普天間移設問題で、国が代替施設協議会で提示した3工法8案の説明会を開催。組合側より環境汚染による資源枯渇に懸念の声。

8月16日 那覇市防衛施設局局長、キャンプ・コートニー沖のクレー射撃による鉛蓄積問題で、具志川市長の要請に、環境調査実施を明言。

8月16日 民主党岡田政調会長、ワシントンでの講演で参院選挙期間中の管幹事長の沖繩海兵隊不要論を「選挙向け」と全面的に否定。

8月16日 那覇防衛施設局、普天間飛行場と那覇港湾の一部の10年の強制使用を県収用委員会に申請。

8月19日 米誌タイム、米軍曹婦女暴行罪起訴を「人種偏見」やかましいマスコミと批判。県内の人権協会や女性団体、これを問題視。

8月19日 沖繩の本土復帰以前の在日、在沖米軍の兵力構成を示す米国防省内部資料が琉大の我部教授により明らかに。

今号の略語

ANZUS=オーストラリア、ニュージーランド、米合衆国の頭文字
BMD=弾道ミサイル防衛
BMC2=戦闘管理・指揮・統制
CTBT=包括的核実験禁止条約
MPI=中堅国家構想
NMD=国土ミサイル防衛
NZ=ニュージーランド
PKO=平和維持活動

ピースデポの会員 になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、青柳絢子、池田佳代、上村直樹、木村千里、黒崎輝、佐藤毅彦、津留佐和子、前田玲子、松永勝利、村上由美、山口響、吉澤庸子、梅林宏道